

改革・自立・市民との協働のまちづくりをめざして

『市政改革集中プラン』の実施状況をお知らせします

市では、平成18年3月に「市政改革集中プラン」を策定し、市政改革に取り組んできました。
 改革プランは、平成21年度までを目標年次とした第一次行動計画に引き続き、平成27年度までを目標年次とした第二次行動計画を策定して推進しています。

今回は、改革全体の結果と効果額についてお知らせします。

◎市政改革の背景

二本松市を取り巻く状況は、急激な少子高齢化・人口減少社会の到来、国・地方の財政難、地方分権社会の到来など大きく変化しています。

三位一体の改革では国からの地方交付税や補助金が大幅に減額され、さらに平成20年秋以降の世界的な金融経済危機の影響により市の税収も大きく落ち込んでいます。

行政サービスを継続的に提供するため、また、東日本大震災から早期の復興を図るためにも、市政改革を推進し、安定した行財政基盤を確立することが不可欠です。

◎改革を進めるにあたっての基本的な考え方

「市政改革集中プラン」は、たとえ行財政環境が厳しくとも、二本松市がさらなる発展を遂げていくために、安定した行財政基盤を確保することを目標としています。
 改革を進めるにあたっては、できるものからすぐに取り組むこととしています。

◎財政上の効果

市政改革集中プランを実施することにより、平成17年度から6年間の累計で、実績額から6億9,618万円の改革効果がありません。

主な取り組み内容は、下表(表2)のとおりです。

そのうち、職員定数の適正化の取り組み(表1)では、合併効果をできる限り早期に実現するため、平成17年度の職

員数と比較して平成23年5月1日現在では、124人を削減しています。
 ※詳細は市ホームページ上でも公表しています。
 ◎問い合わせ：
 人事行政課 行政係
 ☎(55)5084

(表1)職員数の推移

年 度	目 標		実 績		
	職員数	累積削減数	職員数	累積削減数	削減率
17年度(H17. 4. 1 現在)	667人	-	667人	-	-
第二次 市政 改革 行動 計画	22年度(H22.4.1現在)	△110人	557人	△110人	16.5%
	23年度(H23.5.1現在)	△122人	543人	△124人	18.6%
	24年度	△134人			
	25年度	△150人			
	26年度	△161人			
	27年度	△178人			

※平成23年度は震災の影響により5月1日現在となっています。

(表2) 市政改革集中プランの主な実施状況(平成17年度～平成22年度)

改革項目・効果累計額	主な内容
1. 定員管理の適正化 30億3,300万円の削減	平成17年度から20年度まで一般職員の採用を凍結したほか、希望退職者意向調査を実施するなどして、平成17年度当初と比較して平成23年5月1日で124人の職員を削減した。
2. 職員給与の見直し 7億8,968万円の削減	・管理職手当の削減 ・特殊勤務手当の削減 ・旅費日当の廃止 ・超過勤務手当の抑制
3. 長期債務残高と 公債費の抑制 4,354万円の削減	公債費の適正な管理に務めるとともに、積極的な繰り上げ償還、余剰財源の基金への積み立てを行い、実質公債費比率等の適正な管理に務めた。
4. 補助金の見直し 1億7,796万円の削減	平成17年度から所期の役割を果たした補助金の見直しを進めたほか、市民公募による補助金見直し検討委員会の検討結果に基づき、補助金の見直しを進めた。
5. 事務事業の見直し 2億599万円の削減	・納期前納付報奨金の廃止 ・市民窓口コーナーの見直し ・農政事務委託料の見直し 等
6. 行政コストの削減 8億4,110万円の削減	・電気料の削減(省エネ蛍光灯への切替や冷暖房の温度管理の徹底など) ・コピー使用料の削減(コピー機台数の見直しや両面印刷によるコピー用紙の削減) ・IP電話の導入(インターネット電話の活用) ・車両管理費の削減(車両を集中管理することで市保有台数を削減、リース車両を活用) ・庁舎清掃を職員が実施(庁舎清掃を時間外に職員が実施) ・公共工事のコスト削減(現場発生材の再利用などによる工事コスト削減)
7. 収入アップ施策 の推進 7億491万円の増収	・未利用財産の売り払い(市の遊休財産を売却) ・広報にほんまつ、市ホームページへの広告掲載 ・職員駐車場協力金制度の導入(職員駐車場の利用料を徴収) ・不用品の売却(廃校となった小学校の備品売却など)